

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第82期) 至 平成27年3月31日

株式会社 森組

E00130

# 目次

頁

[表紙]	
第一部	企業情報 ..... 1
第1.	企業の概況 ..... 1
1.	主要な経営指標等の推移 ..... 1
2.	沿革 ..... 3
3.	事業の内容 ..... 3
4.	関係会社の状況 ..... 4
5.	従業員の状況 ..... 4
第2.	事業の状況 ..... 5
1.	業績等の概要 ..... 5
2.	生産、受注及び販売の状況 ..... 6
3.	対処すべき課題 ..... 10
4.	事業等のリスク ..... 11
5.	経営上の重要な契約等 ..... 11
6.	研究開発活動 ..... 11
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 12
第3.	設備の状況 ..... 13
1.	設備投資等の概要 ..... 13
2.	主要な設備の状況 ..... 13
3.	設備の新設、除却等の計画 ..... 13
第4.	提出会社の状況 ..... 14
1.	株式等の状況 ..... 14
(1)	株式の総数等 ..... 14
(2)	新株予約権等の状況 ..... 14
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 14
(4)	ライツプランの内容 ..... 14
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 14
(6)	所有者別状況 ..... 15
(7)	大株主の状況 ..... 15
(8)	議決権の状況 ..... 16
(9)	ストックオプション制度の内容 ..... 16
2.	自己株式の取得等の状況 ..... 17
3.	配当政策 ..... 18
4.	株価の推移 ..... 18
5.	役員の状況 ..... 19
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等 ..... 23
第5.	経理の状況 ..... 30
1.	財務諸表等 ..... 31
(1)	財務諸表 ..... 31
①	貸借対照表 ..... 31
②	損益計算書 ..... 34
③	株主資本等変動計算書 ..... 37
④	キャッシュ・フロー計算書 ..... 39
⑤	附属明細表 ..... 61
(2)	主な資産及び負債の内容 ..... 64
(3)	その他 ..... 69
第6.	提出会社の株式事務の概要 ..... 70
第7.	提出会社の参考情報 ..... 71
1.	提出会社の親会社等の情報 ..... 71
2.	その他の参考情報 ..... 71
第二部	提出会社の保証会社等の情報 ..... 72
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第82期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	31,962	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	291	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	469	—	—	—	—
包括利益 (百万円)	496	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	2,936	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	19,814	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	89.63	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	14.34	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	17.5	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	4.0	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△92	—	—	—	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△215	—	—	—	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△238	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,774	—	—	—	—
従業員数 (人)	371	—	—	—	—

(注) 1. 当社は第79期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	31,961	34,955	29,880	31,129	31,044
経常利益 (百万円)	292	325	205	666	1,243
当期純利益 (百万円)	471	312	143	578	1,438
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	2,937	3,254	3,403	4,002	5,642
総資産額 (百万円)	19,814	20,098	18,222	22,485	21,524
1株当たり純資産額 (円)	89.65	99.35	103.90	122.18	172.26
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	14.38	9.55	4.37	17.67	43.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	16.2	18.7	17.8	26.2
自己資本利益率 (%)	17.5	10.1	4.3	15.6	29.4
株価収益率 (倍)	4.0	7.1	14.9	5.9	4.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	1,687	1,290	2,250	△396
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△37	0	△19	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△1,002	△1,089	131	△434
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	4,420	4,621	6,984	6,088
従業員数 (人)	371	397	388	371	360

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第79期から第82期までの持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第78期は連結財務諸表を作成しているため、第78期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第78期は連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第78期の営業活動に関するキャッシュ・フロー、投資活動に関するキャッシュ・フロー、財務活動に関するキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和9年2月	個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって(株)森組を設立
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録
昭和36年9月	東京営業所開設（昭和39年4月支店昇格）
昭和38年7月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和46年2月	宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得（昭和51年7月建設大臣許可に許可換）
昭和46年11月	採石法による採石業者登録
昭和48年12月	建設業法改正により建設大臣許可を取得
昭和51年9月	総合スポーツ施設(株)設立（平成21年10月 会社清算終了）
昭和59年8月	大拓林業(株)設立（平成23年6月 会社清算終了）
昭和63年1月	東京本店設置
平成2年12月	阪急電鉄(株)の関連会社となる（第三者割当増資）
平成6年6月	大阪本店設置
平成8年6月	東京支店を東京本店に併合
平成19年5月	阪急電鉄(株)の関連会社から外れ、(株)長谷工コーポレーションの関連会社となる（阪急電鉄(株)から(株)長谷工コーポレーションへの株式譲渡）
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、建設事業、不動産事業、砕石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

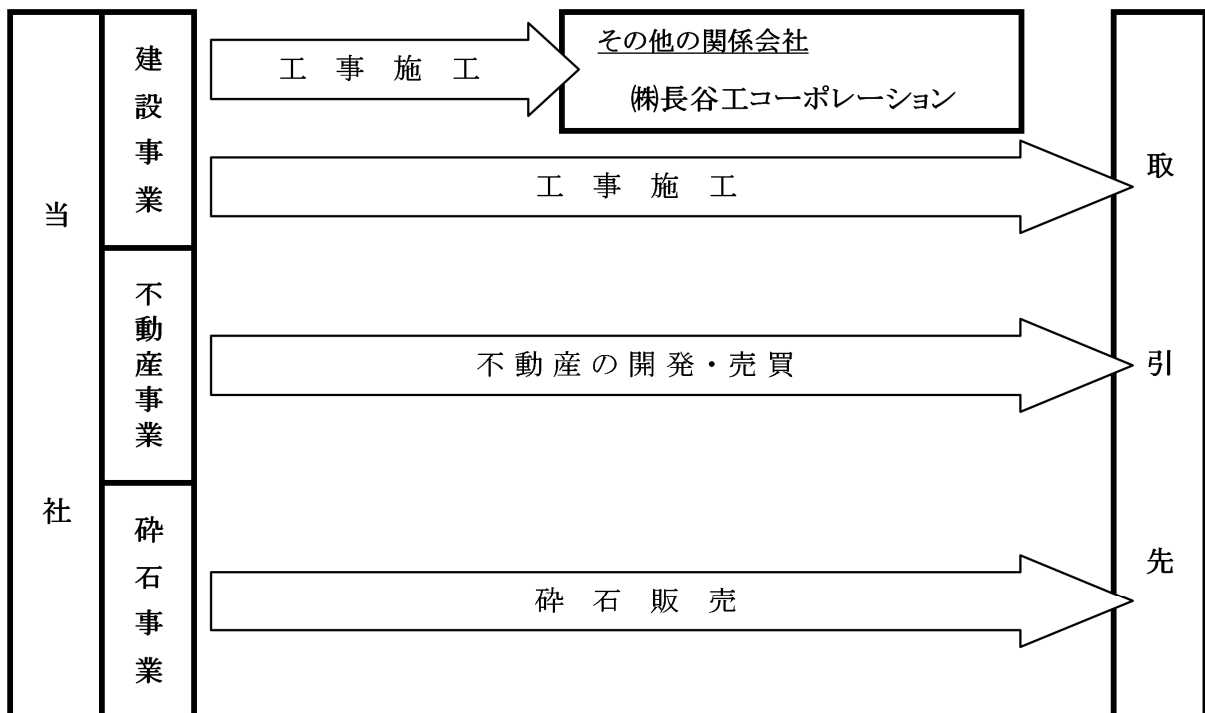
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業 土・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。

不動産事業 不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。

砕石事業 砕石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱長谷工コーポレーション (注) 2	東京都港区	57,500	建設関連事業 サービス関連事業	被所有 29.30	当社への工事の発注 工事の共同施工

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
360	43.0	17.4	6,446,797

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	295
不動産事業	15
砕石事業	17
報告セグメント計	327
全社 (共通)	33
合計	360

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費増税や追加経済対策等が実施される中、原油安や低金利など良好な企業経営環境の持続や、消費者マインドの持ち直しを背景に緩やかな回復傾向を継続しました。

建設業界におきましては、政府建設投資は平成25年度を下回るものの平成24年度を超える投資額を維持し、民間建設投資は住宅着工において消費増税前駆け込み需要の反動により減少したものの、非住宅投資においては緩やかな回復が継続しました。一方で技術者・技能労働者の不足が常態化しており、資材費の上昇傾向が続く等、事業環境は不安定な状況が続きました。

このような状況下、当社では「①事業量を確実に確保する」、「②原価圧縮を推進し、収益性・価格競争力を向上する」、「③首都圏の事業基盤を再構築する」、これら3つの中長期的戦略を実現する方策として、「新規顧客・エリアの開拓」、「継続顧客の獲得」、「人的資源を有効に活用するための選別受注」、「調達部門のチェック機能の強化によるコスト競争力の向上」等の方策を継続的に実行してまいりました。

その結果、当事業年度における工事受注高は31,636百万円（前年同期比10.7%増）となり、前年度を上回る工事受注高となりました。この工種別内訳は、土木工事47.0%、建築工事53.0%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事53.6%、民間工事46.4%の割合であります。

また、完成工事高は29,469百万円（前年同期比2.7%減）となり、これに兼業事業売上高1,575百万円を加えた売上高は31,044百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

利益面につきましては、労務費や資材費の高騰等はあったものの、経常利益は1,243百万円（前年同期比86.6%増）となり、税金費用控除後の当期純利益は1,438百万円（前年同期比148.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ①建設事業 建設事業においては、受注高31,636百万円（前年同期比10.7%増）、売上高29,469百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益1,918百万円（前年同期比30.7%増）となりました。
- ②不動産事業 不動産事業においては、売上高164百万円（前年同期比321.6%増）、セグメント損失40百万円（前年同期はセグメント損失41百万円）となりました。
- ③砕石事業 砕石事業においては、売上高1,410百万円（前年同期比79.0%増）、セグメント利益121百万円（前年同期比196.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比896百万円減少の6,088百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は396百万円（前年同期は資金の増加2,250百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上による資金の増加に対し、仕入債務の減少と未成工事受入金の減少による資金の減少が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は65百万円（前年同期は資金の減少19百万円）となりました。これは主に長期貸付金の回収による収入に対し、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は434百万円（前年同期は資金の増加131百万円）となりました。これは主に長期借入による収入に対し、短期借入金の純減額と長期借入金の返済による支出が上回ったことによるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	31,636	10.7
不動産事業 (百万円)	—	—
砕石事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	31,636	10.7

### (2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	29,469	△2.7
不動産事業 (百万円)	164	321.6
砕石事業 (百万円)	1,410	79.0
合計 (百万円)	31,044	△0.3

(注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. セグメント間取引については、相殺・消去しております。

4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省 8,498百万円 27.3%

当事業年度

国土交通省 7,233百万円 23.3%

なお、建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	16,540	16,653	33,193	15,924	17,269
	建築工事	12,153	11,928	24,082	14,378	9,703
	計	28,693	28,582	57,275	30,302	26,973
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	17,269	14,855	32,125	15,035	17,089
	建築工事	9,703	16,780	26,484	14,433	12,050
	計	26,973	31,636	58,609	29,469	29,140

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	24.5	75.5	100
	建築工事	50.3	49.7	100
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	19.8	80.2	100
	建築工事	50.6	49.4	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	土木工事	14,563	1,360	15,924
	建築工事	1,342	13,035	14,378
	計	15,906	14,395	30,302
当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	土木工事	13,600	1,435	15,035
	建築工事	1,285	13,148	14,433
	計	14,885	14,583	29,469

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額9億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社 舞鶴若狭自動車道 高野工事

西日本高速道路株式会社 東九州自動車道 金ヶ浜工事

兵庫県多可町役場 町道山野部坂本線（仮称）山野部坂トンネル建設工事

株式会社三栄建築設計（仮称）メルディア戸田公園新築工事

南海不動産株式会社・南海電気鉄道株式会社（仮称）河内永和駅前新築工事

当事業年度 請負金額9億円以上の主なもの

阪急不動産株式会社 ジオ阪急川西レジデンスマーク新築工事

西日本高速道路株式会社 東九州自動車道 都農工事

（独）水資源機構 大規模地震対策東部幹線水路高松サイホン改築工事

サムティ株式会社（仮称）神戸市中央区磯上通四丁目計画新築工事

株式会社ホームズ（仮称）グランアッシュ千里山西新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省 8,498百万円 28.0%

当事業年度

国土交通省 7,233百万円 24.5%

④ 次期繰越工事高（平成27年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	13,146	3,942	17,089
建築工事	1,911	10,139	12,050
計	15,057	14,082	29,140

（注）次期繰越工事のうち請負金額19億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大林新星和不動産㈱・ 野村不動産㈱	（仮称）西宮市仁川町計画Ⅰ期工事	平成27年7月完成予定
国土交通省	国道45号 鹿又道路改良工事	平成27年10月完成予定
大阪府	都市計画道路大和川線 シールド工事	平成28年5月完成予定
大阪広域水道企業団	送水管布設鑄鉄管製作及び継手工事(バイパス・ 堺市田園～堺市三原台)	平成28年11月完成予定
阪急電鉄㈱	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事の うち土木関係工事	平成38年3月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

建設業界の今後の見通しにつきましては、市場活性化策などによる政策面での景気下支えを背景に、民間建設投資は、消費増税前駆け込み需要の反動減から緩やかな回復基調で推移すると予想されるものの、増加基調であった政府建設投資はピークアウトする傾向を示しており、横這い、もしくは減少に転じる可能性が高まっていると予想されます。

また、依然として受注競争は熾烈を極め、工事原材料価格の上昇懸念、労務費の高止まり、慢性的な技能労働者の不足等により、不安定な経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下、当社ではさらなる経営基盤の安定化を図るために、「安定した事業量の継続的確保」、「安定した利益を生み出す価格競争力」を最重要課題とし、次の3つの施策を新たな中長期的戦略として実行してまいります。

第1に、将来にわたって安定した市場が見込める社会資本、集合住宅等の維持修繕分野で実績を積み重ねていくことをはじめとして、お客様と共同で事業推進できる建築事業、土木事業における大型工事を安定的に獲得できる強固な体制の構築を目指すことにより「安定した事業量の継続的確保」を図ります。

第2に、工事作業所への管理部門の支援体制をさらに磨きあげ、利益獲得ノウハウの伝授、「現場力」の底上げを行うほか、設計・積算・営業部門の連携強化により収益性が高く、かつお客様にとって魅力的な事業の提案ができる体制を構築します。また協力会社との連携を深化、あるいは新しい協力会社との関係構築に注力することにより「安定した利益を生み出す価格競争力」の向上を図ります。

第3に、当社は、人材を「人財」ととらえ、社員のレベルアップ、現場力の強化を企図した社員研修の充実化を推し進め、社内の効率化をはかることで、「継続的な人財育成・活性化」を図ってまいります。

配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、安定した企業活動を営むため、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案し、決定することにしております。誠に遺憾ながら、現在のところ株主の皆様へ利益還元をさせていただくまでには至っておりません。

今後も全社一丸となって収益基盤の強化を図り、早期に配当が行えるように取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 1. 建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3. 金融リスク

時価のある有価証券は全部純資産直入法を採用しており、通常損益には影響を与えませんが、金融市場における予期せぬ経済情勢の変化や、マーケットの急激な変化等により、株価が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4. 資材価格等の変動

労務費や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5. 地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6. 製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、かし担保責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 7. 法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 8. 労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 9. 自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中しております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の復旧、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比960百万円減少の21,524百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の支出に伴う現金預金の減少と、受取手形の減少によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比2,600百万円減少の15,882百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少と、未成工事受入金の減少によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比1,640百万円増加の5,642百万円となりました。この主な要因は、会計方針の変更（退職給付に関する会計基準等の適用）による利益剰余金の増加と当期純利益によるものであります。

これにより、自己資本比率は26.2%（前事業年度末は17.8%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における工事受注高は31,636百万円（前年同期比10.7%増）となり、前年度を上回る工事受注高となりました。この工種別内訳は、土木工事47.0%、建築工事53.0%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事53.6%、民間工事46.4%の割合であります。

また、完成工事高は29,469百万円（前年同期比2.7%減）となり、これに兼業事業売上高1,575百万円を加えた売上高は31,044百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

利益面につきましては、労務費や資材費の高騰等はあったものの、経常利益は1,243百万円（前年同期比86.6%増）となり、税金費用控除後の当期純利益は1,438百万円（前年同期比148.5%増）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比896百万円減少の6,088百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は396百万円（前年同期は資金の増加2,250百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上による資金の増加に対し、仕入債務の減少と未成工事受入金の減少による資金の減少が上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は65百万円（前年同期は資金の減少19百万円）となりました。これは主に長期貸付金の回収による収入に対し、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は434百万円（前年同期は資金の増加131百万円）となりました。これは主に長期借入による収入に対し、短期借入金の純減額と長期借入金の返済による支出が上回ったことによるものであります。

「第2. 事業の状況」における各事項の記載については消費税等抜きの金額で表示しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「砕石事業」ともに特段の設備投資は行っていません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・大阪本店 (大阪府中央区)	建設事業・ 管理統括業務	690	0	19	302 (486)	25	1,037	228
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 管理統括業務	—	—	0	— (—)	0	0	109
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	24	16	32	161 (11,366)	—	235	6
生瀬砕石所 (兵庫県西宮市)	砕石事業	—	33	0	1,138 (359,547)	73	1,245	17

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は77百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

「第3. 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年8月3日	—	32,800,000	△5,373	1,640	—	—

(注) 資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	18	65	13	1	1,483	1,588	－
所有株式数（単元）	－	5,083	1,251	15,446	422	2	10,519	32,723	77,000
所有株式数の割合（％）	－	15.53	3.82	47.20	1.29	0.01	32.15	100	－

（注） 1. 自己株式47,202株は、「個人その他」に47単元及び「単元未満株式の状況」に202株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	9,575	29.19
阪急電鉄(株)	大阪府池田市栄町1番1号	2,960	9.02
(有)フォーレ	大阪府中央区平野町3丁目4番2号	1,975	6.02
森組取引先持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	1,647	5.02
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290	3.93
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	1,190	3.63
(株)みなと銀行	神戸府中央区三宮町2丁目1番1号	750	2.29
(株)近畿大阪銀行	大阪府中央区城見1丁目4番27号	678	2.07
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	645	1.97
今井 修	大阪府平野区	560	1.71
計	－	21,270	64.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,676,000	32,676	—
単元未満株式	普通株式 77,000	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	32,676	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株森組	大阪府中央区道修町 4丁目5番17号	47,000	—	47,000	0.14
計	—	47,000	—	47,000	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,362	182,341
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	47,202	—	47,202	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に判断した上で、業績を勘案した健全な配当を通じて、株主に利益還元することを基本方針としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えとしております。

建設業界を取り巻く環境は、現在の先行き不透明な事業環境が当面続くものと思われ、安定した企業活動を営むため、内部留保の水準、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案した結果、当期も引続き無配とさせていただきます。中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、今後も全社一丸となって収益基盤の強化を図り、早期に配当が行えるように取り組んでまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	88	80	76	149	288
最低(円)	34	46	39	62	99

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	159	151	144	146	209	288
最低(円)	128	137	128	134	139	186

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	ー	吉田 裕司	昭和32年12月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 大阪本店営業第1部長 平成19年2月 大阪土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成20年4月 土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成20年6月 執行役員 土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成25年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 平成25年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 平成26年4月 取締役 専務執行役員 全社統括、資材部担当、安全統括部担当 平成27年4月 代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 4	61
代表取締役 専務執行役員	経営企画統括	平岡 三明	昭和32年2月4日生	平成18年3月 (株)りそな銀行 東京公務部長 平成20年4月 (株)埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 平成22年6月 (株)近畿大阪銀行 常勤監査役 平成24年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 常勤監査役 平成25年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 平成27年4月 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 現在に至る	(注) 4	4
取締役 常務執行役員	C S R統括部 担当	馬場 重一	昭和26年5月9日生	平成2年3月 阪急電鉄(株) 鉄道本部建設部第一工事課長 平成11年10月 同社 鉄道事業本部鉄道技術第一部施設課長 平成13年4月 (株)アーバン・エース 企画総務部部长 平成13年8月 当社に出向 営業本部副本部長 平成14年6月 常務取締役 大阪本店長(支配人) 平成17年6月 取締役 常務執行役員 営業本部部长 平成18年6月 取締役 常務執行役員 営業本部部长、東京本店長(支配人) 平成20年4月 取締役 常務執行役員 C S R統括部担当 平成25年6月 取締役 常務執行役員 C S R統括部担当、安全統括部担当 平成26年4月 取締役 常務執行役員 C S R統括部担当 現在に至る	(注) 4	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	土木事業本部長 砕石事業部担当 大阪本店長	川副 裕介	昭和25年1月12日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 大阪本店土木部長 平成17年6月 執行役員 リフォーム事業担当、 砕石事業部長 平成19年2月 執行役員 大阪本店土木事業本 部長 平成20年6月 取締役 執行役員 土木事業本 部長 平成24年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業担当 平成25年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業担当、大阪本店 長（支配人） 平成27年4月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業部担当、大阪本 店長（支配人） 現在に至る	(注) 4	97
取締役 常務執行役員	リフォーム事業 本部長	中田 順次	昭和24年12月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 大阪本店建築部長 平成18年6月 執行役員 リフォーム事業担当、 大阪リフォーム部長 平成21年6月 常務執行役員 大阪リフォーム事 業本部長 平成25年4月 常務執行役員 リフォーム事業本 部長 平成25年6月 取締役 常務執行役員 リフォー ム事業本部長 現在に至る	(注) 4	39
取締役 常務執行役員	建築事業本部長	佐藤 英二	昭和28年8月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 施工本部 大阪土木部 工事部長 平成20年4月 土木事業本部 大阪施工部部长、 民間大阪営業部担当部長 平成23年4月 土木事業本部 施工部 施工統括 部長 平成24年6月 執行役員 土木事業本部 施工 部・技術部担当 平成26年4月 常務執行役員 土木事業本部副 本部長 平成27年4月 常務執行役員 建築事業本部長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部長 現在に至る	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	中嶋 規之	昭和28年9月29日生	平成18年6月 大阪瓦斯(株) 執行役員 導管事業部長 平成20年6月 同社 常務取締役 導管事業部長 平成21年6月 同社 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成25年4月 同社 取締役 平成25年4月 (株)リキッドガス 取締役会長 現在に至る 平成25年6月 大阪瓦斯(株) 顧問 現在に至る 平成27年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—
取締役	—	坂本 昌隆	昭和33年10月7日生	平成17年4月 (株)長谷工コーポレーション 関西営業部門 事業推進部部长 平成22年4月 同社 関西都市開発部門 関西住宅開発事業部 管理部部長 平成23年9月 当社に出向 執行役員 経営企画副統括(理財部・経営企画部担当) 平成25年6月 当社 常務執行役員 経営企画副統括(理財部・経営企画部担当) 平成27年4月 (株)長谷工コーポレーション 大阪経理部・大阪グループ経理部 統括部長 現在に至る 平成27年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	10



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	田阪 治樹	昭和30年1月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年11月 土木事業本部 本部付担当部長 平成22年4月 土木事業本部 工務管理部部長 平成26年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部統括部長 平成27年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部担当 平成27年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	17
監査役	—	藪口 隆	昭和30年6月22日生	昭和57年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成元年4月 御堂筋法律事務所 パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員 現在に至る 平成19年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 5	—
監査役	—	竹内 定夫	昭和23年6月2日生	昭和51年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所開設 (現 ふじ総合会計・法律事務所) 平成10年1月 監査法人はるか代表社員 現在に至る 平成14年6月 日本サード・パーティ(株) 社外監査役 現在に至る 平成24年3月 (株)スタジオアリス 社外監査役 現在に至る 平成27年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 5	—
計						299

- (注) 1. 取締役 中嶋 規之は、社外取締役であります。
2. 監査役 藪口 隆及び監査役 竹内 定夫は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成16年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上山 悦也	昭和29年3月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成元年1月 総務部秘書課長 平成14年6月 人材統括室長 平成18年6月 CSR統括室長 平成19年2月 総務人事部統括部長 平成22年6月 執行役員 経営企画副統括、総務人事部統括部長 平成27年4月 常務執行役員 経営企画副統括 (総務人事部担当) 現在に至る	23

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、急速に変化する経営環境に迅速に対応し、かつ、企業の継続的な発展を期するために、平成16年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。取締役会は主として会社全体の長期にわたる戦略的な方針を決定し、執行役員はその方針に基づいて日常的業務を着実に遂行しております。また、それぞれが連携することによりコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

さらに、平成27年6月26日開催の第82回当社定時株主総会において、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役を1名選任しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は、以下のとおりであります。

- ① 執行役員制度の導入に伴い、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。
- ② 当社は監査役制度を採用しており、監査役3名中、社外監査役は2名であります。常勤監査役は、監査法人と随時情報交換を行い、業務監査と会計監査の連携を行い監査の有効性と効率性の向上を図っております。
- ③ 取締役及び常勤監査役を中心として構成される経営会議を月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項の基本方針を協議決定しております。同会議では内部監査部門からの内部監査報告が行われ、社外監査役、内部監査部門及び内部統制部門との意見交換も行われております。
- ④ 取締役会を3ヶ月に1回以上の定期開催及び必要に応じて随時開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。
- ⑤ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化しております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備したうえで、内部監査を実施しております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

各事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当該取締役は進捗状況を内部監査部門に適時報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

ホ、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとしております。

尚、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

ヘ、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会及び経営会議において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

ト、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとし、調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なものでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

チ、財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。

代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。

⑥ 当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続するうえにおいて不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っております。

⑦ 当社の内部監査、監査役監査の状況については、以下のとおりであります。

イ、内部監査は、社長直轄のCSR統括部（担当役員1名、担当部長2名）により、経営方針及び事業計画に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門と監査役は、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

ロ. 監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

- ⑧ 当社は会計に関する事項の監査の為、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	小林 礼治	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	桃原 一也	同 上

(注) 継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

- ⑨ 社外取締役及び社外監査役との関係

監査役については3名中2名が社外監査役であります。

また、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会において、社外取締役を1名選任いたしました。社外取締役からは、豊富な経験と幅広い見識のもとに、客観性、公正かつ中立的な視点から当社経営の意思決定や経営判断に対して助言・意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化並びにコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

社外取締役中嶋規之氏は、これまで培ってきた職務・経営経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたと考え、選任しております。また、同氏が顧問を務める大阪瓦斯(株)は当社の取引先であります。同社との取引実績は、当社の当期(82期)売上高の0.2%未満であり、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役藪口隆氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験から、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、選任しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役竹内定夫氏は、公認会計士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、選任しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制するのみならず、業務執行に係る決定等の局面において、客観的な立場で意見陳述を行っております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。当社は経営の意思決定機能、業務執行の監督機能を持つ取締役に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役については、上記に記載のとおり、平成27年6月26日開催の第82回定時株主総会において、新たに選任したところでありますが、取締役会等重要な会議に出席し、適宜意見をいただくとともに、当社経営の監督にあたっていただく予定であります。

また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制としております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ⑩ 当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ⑪ 当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役及び社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

⑫ 当社の役員報酬については以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	75	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	—	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
21	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

- イ. 当社の役員報酬等は、平成4年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額の限度額を「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」、また監査役の報酬額の限度額を「月額400万円以内」と決議しており、個々の報酬については、取締役は取締役会で決議し、監査役は監査役会の協議によって定めております。
- ロ. 当社は平成16年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ハ. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

⑬ 当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑭ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑮ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑯ 弁護士事務所と顧問契約を締結し、随時適切な法務上の指導を受けております。

⑰ 経営の透明性を高める為、株主や投資家の方々に適切な情報開示を行っております。

⑱ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 499百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みなと銀行	1,013,261.866	182	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

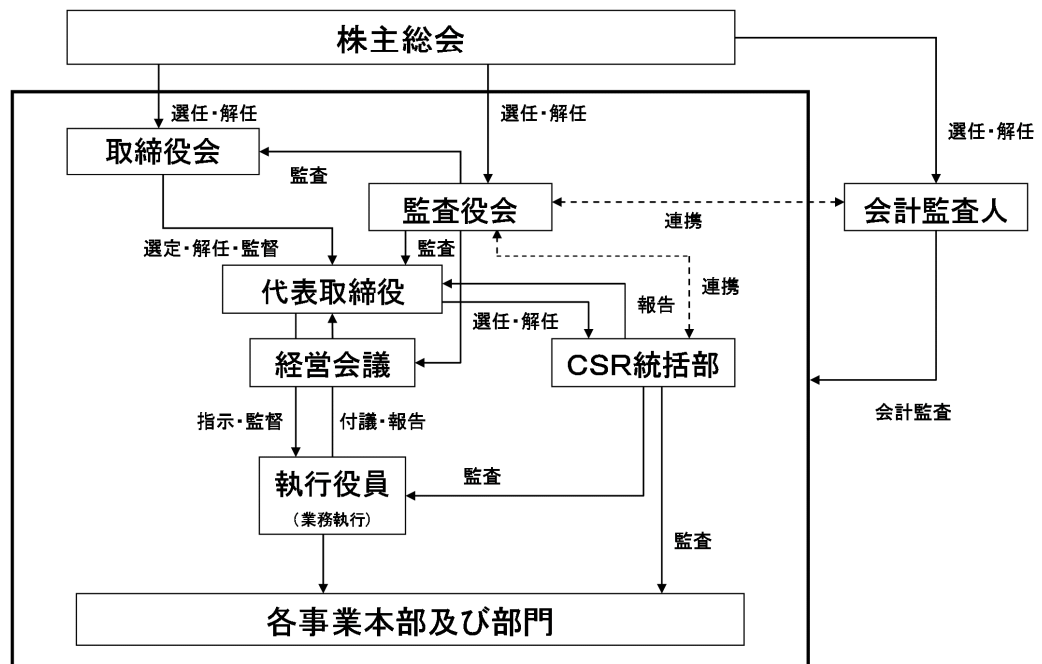
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みなと銀行	1,016,700.000	282	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑲ 当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体系図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
37	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,984	6,088
受取手形	※2 860	※2 71
完成工事未収入金	※2 9,667	※2 9,763
売掛金	213	226
未成工事支出金	48	20
商品及び製品	70	1
販売用不動産	※1 87	0
不動産事業支出金	※1 463	※1 423
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	124	118
前渡金	—	13
前払費用	59	57
繰延税金資産	—	113
未収入金	478	363
未収消費税等	—	709
差入保証金	8	28
その他	19	15
貸倒引当金	△216	△202
流動資産合計	18,870	17,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,050	※1 1,054
減価償却累計額	△310	△334
建物(純額)	739	720
機械及び装置	1,427	1,375
減価償却累計額	△1,382	△1,330
機械及び装置(純額)	45	44
車両運搬具	53	53
減価償却累計額	△45	△48
車両運搬具(純額)	8	5
工具器具・備品	315	320
減価償却累計額	△267	△268
工具器具・備品(純額)	47	52
土地	※1 1,557	※1 1,603
リース資産	191	180
減価償却累計額	△74	△81
リース資産(純額)	116	99
有形固定資産合計	2,515	2,525
無形固定資産		
電話加入権	19	19
施設利用権	0	0
ソフトウェア	1	0
リース資産	244	190
無形固定資産合計	265	210

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 414	※1 514
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	57	47
長期営業外未収入金	57	52
差入保証金	308	272
破産更生債権等	4	0
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	—	87
その他	54	54
貸倒引当金	△70	△61
投資その他の資産合計	833	974
固定資産合計	3,614	3,710
資産合計	22,485	21,524
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,584	3,292
工事・碎石未払金	※2 6,028	※2 5,724
短期借入金	※1 4,390	※1 3,950
1年内返済予定の長期借入金	150	193
リース債務	97	101
未払金	248	107
未払費用	14	9
未払法人税等	52	26
未払消費税等	113	—
未払事業所税	4	4
未成工事受入金	1,999	1,084
前受金	3	0
預り金	32	70
完成工事補償引当金	51	53
工事損失引当金	120	16
賞与引当金	59	85
固定資産購入のための支払手形	8	3
仮受金	193	48
その他	1	1
流動負債合計	17,154	14,773
固定負債		
長期借入金	75	148
リース債務	291	229
退職給付引当金	961	730
その他	0	1
固定負債合計	1,328	1,109
負債合計	18,482	15,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,129	3,703
利益剰余金合計	2,129	3,703
自己株式	△3	△4
株主資本合計	3,967	5,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	100
評価・換算差額等合計	34	100
純資産合計	4,002	5,642
負債純資産合計	22,485	21,524

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 30,302	※1 29,469
碎石事業売上高	787	1,410
不動産事業売上高	39	164
売上高合計	31,129	31,044
売上原価		
完成工事原価	※1,※2 28,336	※1,※2 27,035
碎石事業売上原価		
製品期首たな卸高	112	70
当期製品製造原価	676	1,187
合計	788	1,258
製品期末たな卸高	70	1
差引売上原価	※3 718	※3 1,256
不動産事業売上原価	※3 27	※3 153
売上原価合計	29,082	28,445
売上総利益		
完成工事総利益	1,965	2,433
碎石事業総利益	69	153
不動産事業総利益	12	11
売上総利益合計	2,046	2,598
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87	93
従業員給料手当	519	516
賞与引当金繰入額	13	19
退職給付費用	54	52
法定福利費	73	76
福利厚生費	24	9
旅費交通費及び通信費	44	45
動力用水光熱費	12	12
事務用品費	23	27
調査研究費	16	16
広告宣伝費	3	6
貸倒引当金繰入額	△4	△19
交際費	16	19
寄付金	0	0
地代家賃	86	91
減価償却費	90	90
修繕維持費	56	60
租税公課	33	29
事業所税	4	4
保険料	1	2
支払手数料	100	95
諸会費	9	9
雑費	12	14
販売費及び一般管理費合計	1,280	1,274
営業利益	766	1,324

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	3
有価証券利息	0	0
受取配当金	5	6
保険配当金	6	5
受取事務手数料	4	4
債務勘定整理益	4	—
雑収入	7	9
営業外収益合計	33	29
営業外費用		
支払利息	105	95
支払手数料	9	9
和解金	15	—
雑支出	2	5
営業外費用合計	133	110
経常利益	666	1,243
税引前当期純利益	666	1,243
法人税、住民税及び事業税	87	38
法人税等調整額	—	△233
法人税等合計	87	△194
当期純利益	578	1,438

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	4,165	14.7	3,758	13.9
II 労務費		264	0.9	311	1.2
III 外注費		20,981	74.1	19,799	73.2
IV 経費		2,924	10.3	3,167	11.7
(うち人件費)		(2,390)	(8.4)	(2,571)	(9.5)
計		28,336	100.0	27,035	100.0

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	141百万円	317百万円
(うち減価償却費)	(28)	(27)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【碎石製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	113	16.8	540	45.5
II 労務費		60	8.9	76	6.4
III 経費		502	74.3	571	48.1
(うち人件費)		(12)	(1.9)	(14)	(1.2)
当期製造費用		676	100.0	1,188	100.0
期首仕掛品棚卸高		0		0	
合計		676		1,188	
期末仕掛品棚卸高		0		0	
当期製品製造原価		676		1,187	

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	22百万円	17百万円
消耗工具費	173	174

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,640	202	1,550	△3	3,389
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,640	202	1,550	△3	3,389
当期変動額					
当期純利益			578		578
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	578	△0	578
当期末残高	1,640	202	2,129	△3	3,967

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	14	3,403
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	14	14	3,403
当期変動額			
当期純利益			578
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	598
当期末残高	34	34	4,002



当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	利益剰余金			
			繰越利益剰余金			その他利益剰余金
当期首残高	1,640	202	2,129	△3	3,967	
会計方針の変更による累積的影響額			135		135	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,640	202	2,265	△3	4,103	
当期変動額						
当期純利益			1,438		1,438	
自己株式の取得				△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	1,438	△0	1,438	
当期末残高	1,640	202	3,703	△4	5,541	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	34	4,002
会計方針の変更による累積的影響額			135
会計方針の変更を反映した当期首残高	34	34	4,137
当期変動額			
当期純利益			1,438
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	66	66
当期変動額合計	66	66	1,504
当期末残高	100	100	5,642

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	666	1,243
減価償却費	161	178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△283	△23
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△58	△104
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14	△94
受取利息及び受取配当金	△9	△10
支払利息	105	95
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,894	679
長期営業外未収入金の増減額 (△は増加)	274	4
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△0	3
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	30	128
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	51	27
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	169	△914
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,303	△595
未払又は未収消費税等の増減額	△198	△822
その他	154	△52
小計	2,458	△257
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	△110	△89
法人税等の支払額	△105	△57
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250	△396
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の売却による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△35	△75
有形固定資産の売却による収入	0	0
長期貸付けによる支出	△2	△2
長期貸付金の回収による収入	19	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19	△65
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80	△440
長期借入れによる収入	150	300
長期借入金の返済による支出	△137	△184
リース債務の返済による支出	△97	△110
セール・アンド・リースバックによる収入	296	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	131	△434
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,362	△896
現金及び現金同等物の期首残高	4,621	6,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,984	※ 6,088

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 仕掛品、材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、実績繰入率に将来の補償見込額を加味して計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができない工事について、その損失見込額を計上しております。

#### (4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,643百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は23,359百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が135百万円減少し、繰越利益剰余金が135百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△43百万円は、「未払又は未収消費税等の増減額」△198百万円、「その他」154百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
販売用不動産	3百万円	－百万円
不動産事業支出金	102	102
建物	699	679
土地	1,395	1,395
投資有価証券	82	128
計	2,283	2,306

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	3,170百万円	3,170百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
受取手形	164百万円	46百万円
完成工事未収入金	199	34
流動負債		
工事・砕石未払金	207	95

3. 保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	
ダイア建設(株)	156百万円	－百万円	
(株)グローバル・エルシード	34		
計	190	計	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,641百万円	1,439百万円
売上原価	2,505	1,372

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	58百万円	4百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	2百万円	23百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式 (注)	42	3	—	45
合計	42	3	—	45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式 (注)	45	1	—	47
合計	45	1	—	47

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	6,984百万円	6,088百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,984	6,088



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

砕石事業における生産設備（「機械及び装置」）であります。

(イ) 無形固定資産

当社における業務基幹システム（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、砕石事業における生産設備、パソコン及びその周辺機器（「機械及び装置」及び「工具器具・備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、工事・砕石未払金及び未成工事受入金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価したうえで、①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、②市場リスク（金利等の変動リスク）、③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	6,984	6,984	—
(2) 受取手形	860	860	—
(3) 完成工事未収入金	9,667	9,667	—
(4) 未収入金	478	478	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	197	197	—
(6) 長期営業外未収入金	57		
貸倒引当金(*1)	△57		
	—	—	—
資産計	18,188	18,188	—
(7) 支払手形	3,584	3,584	—
(8) 工事・碎石未払金	6,028	6,028	—
(9) 短期借入金	4,390	4,390	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	150	150	—
(11) 未成工事受入金	1,999	1,999	—
(12) 長期借入金	75	75	—
負債計	16,227	16,227	—

(\*1)長期営業外未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	6,088	6,088	—
(2) 受取手形	71	71	—
(3) 完成工事未収入金	9,763	9,763	—
(4) 未収入金	363	363	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	297	297	—
(6) 長期営業外未収入金	52		
貸倒引当金(*1)	△52		
	—	—	—
資産計	16,584	16,584	—
(7) 支払手形	3,292	3,292	—
(8) 工事・碎石未払金	5,724	5,724	—
(9) 短期借入金	3,950	3,950	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	193	193	—
(11) 未成工事受入金	1,084	1,084	—
(12) 長期借入金	148	148	—
負債計	14,392	14,392	—

(\*1)長期営業外未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期営業外未収入金

長期営業外未収入金は、担保による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(7)支払手形、(8)工事・碎石未払金、(9)短期借入金、(10)1年内返済予定の長期借入金、(11)未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	216	216
差入保証金	308	272

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,984	—	—	—
受取手形	860	—	—	—
完成工事未収入金	9,667	—	—	—
未収入金	478	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	15	—	—
合計	17,990	15	—	—

長期営業外未収入金57百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,088	—	—	—
受取手形	71	—	—	—
完成工事未収入金	9,763	—	—	—
未収入金	363	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	15	—	—	—
合計	16,301	—	—	—

長期営業外未収入金52百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,390	—	—	—	—	—
長期借入金	150	75	—	—	—	—
合計	4,540	75	—	—	—	—

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,950	—	—	—	—	—
長期借入金	193	118	30	—	—	—
合計	4,143	118	30	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182	148	33
	(2) 債券 国債	15	14	0
	小計	197	163	34
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		197	163	34

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額216百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282	149	133
	(2) 債券 国債	15	14	0
	小計	297	164	133
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		297	164	133

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額216百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入している全国建設厚生年金基金は、平成26年9月25日開催の代議員会において解散方針が決議されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,364百万円	2,249百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△135
会計方針の変更を反映した期首残高	2,364	2,113
勤務費用	116	119
利息費用	18	12
数理計算上の差異の発生額	△3	0
退職給付の支払額	△247	△161
退職給付債務の期末残高	2,249	2,084

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,161百万円	1,219百万円
期待運用収益	29	30
数理計算上の差異の発生額	90	127
事業主からの拠出額	186	269
退職給付の支払額	△247	△161
年金資産の期末残高(注)	1,219	1,485

(注) 総合設立厚生年金基金である「全国建設厚生年金基金」の年金資産額(給与総額比)は含めておりません。

年金資産額(給与総額比)	前事業年度(平成25年3月31日現在)	1,984百万円
	当事業年度(平成26年3月31日現在)	2,108百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
退職給付債務	2,249百万円	2,084百万円
年金資産	△1,219	△1,485
未積立退職給付債務	1,029	599
会計基準変更時差異未処理額	△109	—
未認識数理計算上の差異	41	131
退職給付引当金	961	730

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	116百万円	119百万円
利息費用	18	12
期待運用収益	△29	△30
会計基準変更時差異の費用処理額	109	109
数理計算上の差異の費用処理額	△44	△37
確定給付制度に係る退職給付費用	171	174

## (5) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
債券	52.7%	55.5%
株式	43.3	40.0
その他	4.0	4.5
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.8%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	2.1	2.2



### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度70百万円、当事業年72百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	225,553百万円	245,222百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	230,627	242,526
差引額	△5,073	2,696

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

#### (2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
	0.88%	0.86%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、剰余金(平成25年3月31日現在20,847百万円、平成26年3月31日現在6,780百万円)及び別途積立金(平成25年3月31日現在一百万円、平成26年3月31日現在7,114百万円)から繰越不足金(平成25年3月31日現在13,733百万円、平成26年3月31日現在一百万円)及び年金財政計算上の過去勤務債務残高(平成25年3月31日現在12,188百万円、平成26年3月31日現在11,199百万円)を控除した額であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、平成35年3月までの元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度13百万円、当事業年度14百万円)を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金(平成25年3月31日現在13,733百万円、平成26年3月31日現在一百万円)については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損額	1,314百万円	783百万円
繰越欠損金	14	106
減損損失	454	358
退職給付引当金	342	238
貸倒引当金	95	84
その他	188	163
繰延税金資産 小計	2,410	1,735
評価性引当額	△2,410	△1,501
繰延税金資産 合計	—	233
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	32
繰延税金負債 合計	—	32
繰延税金資産の純額	—	200

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
永久に損金に算入されない項目	1.7	1.0
住民税均等割	5.5	2.7
評価性引当額の増減	△32.6	△57.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.4
その他	0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	△15.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は14百万円減少し、法人税等調整額は14百万円増加しております。

## (持分法損益等)

## 1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

## (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「砕石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「砕石事業」は、砕石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当事業年度のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	30,302	39	787	31,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	4	4
計	30,302	39	791	31,133
セグメント利益又は損失(△)	1,468	△41	41	1,467
セグメント資産	11,367	591	1,617	13,576
その他の項目				
減価償却費	29	—	40	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30	—	77	108

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	29,469	164	1,410	31,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	14	14
計	29,469	164	1,425	31,059
セグメント利益又は損失（△）	1,918	△40	121	2,000
セグメント資産	10,544	438	1,537	12,521
その他の項目				
減価償却費	27	—	54	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36	—	31	68

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	31,133	31,059
セグメント間取引消去	△4	△14
財務諸表の売上高	31,129	31,044

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,467	2,000
全社費用（注）	△701	△675
財務諸表の営業利益	766	1,324

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,576	12,521
全社資産（注）	8,908	9,002
財務諸表の資産合計	22,485	21,524

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	69	82	92	95	161	178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	108	68	26	65	134	134

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,498	建設事業

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,233	建設事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	㈱長谷工 コーポレ ーション	東京都 港区	57,500	設計施工関 連事業、 不動産関連 事業	(被所有) 直接 29.3%	工事の受注 工事の共同施工	工事の売上 (注2)	2,641	完成工事 未収入金	199
									受取手形	164
							共同施工 工事原価	2,505	未収入金	4
									工事・砕 石未払金	207
									未成工事 受入金	3

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 工事の受注については、㈱長谷工コーポレーションより提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	㈱長谷工 コーポレ ーション	東京都 港区	57,500	建設関連事 業、 サービス関 連事業	(被所有) 直接 29.3%	工事の受注 工事の共同施工	工事の売上 (注2)	1,439	完成工事 未収入金	34
									受取手形	46
							共同施工 工事原価	1,368	未収入金	2
									工事・砕 石未払金	95

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 工事の受注については、㈱長谷工コーポレーションより提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	122.18円	172.26円
1株当たり当期純利益	17.67円	43.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,002	5,642
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,002	5,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,754	32,752

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	578	1,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	578	1,438
期中平均株式数(千株)	32,756	32,753

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過  
的な取扱いに従っております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)みなと銀行	1,016,700	282
		関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
		関西高速鉄道(株)	1,020	51
		首都圏新都市高速鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		国際文化公園都市(株)	1,500	9
		(株)アメニティ・サービス・関西	350	7
		(株)正和製作所	117,000	5
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		(株)大阪建設会館	23,560	1
		その他 6 銘柄	6,129	0
		計	1,172,789	499

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	第 2 7 1 回利付国債	15	15



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,050	4	—	1,054	334	23	720
機械及び装置	1,427	20	72	1,375	1,330	20	44
車両運搬具	53	—	—	53	48	3	5
工具器具・備品	315	22	17	320	268	17	52
土地	1,557	45	—	1,603	—	—	1,603
リース資産	191	33	43	180	81	50	99
有形固定資産計	4,596	126	133	4,589	2,063	114	2,525
無形固定資産							
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
施設利用権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア	6	—	2	3	2	0	0
リース資産	317	8	12	313	122	62	190
無形固定資産計	343	8	15	336	125	63	210
長期前払費用	12	2	0	14	8	3	6
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,390	3,950	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	150	193	1.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	97	101	2.13	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	75	148	1.73	平成28年 ～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	291	229	2.13	平成28年 ～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,003	4,621	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	118	30	—	—
リース債務	101	96	19	9

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	286	152	3	171	263
完成工事補償引当金	51	53	19	31	53
工事損失引当金	120	4	76	32	16
賞与引当金	59	85	59	—	85

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額166百万円及び回収による戻入額4百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額31百万円であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事損益の改善による個別設定額の戻入額32百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
預金	
当座預金	5,147
普通預金	836
別段預金	0
定期預金	100
小計	6,084
合計	6,088

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)長谷工コーポレーション	46
(株)大阪砕石工業所	5
(株)奥村組	5
幸栄建材(株)	4
(株)市橋商店	3
その他	5
合計	71

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成27年4月	47
5月	15
6月	6
7月	2
8月	—
9月以降	—
合計	71

## (ハ)完成工事未収入金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
国土交通省	2,541
阪急電鉄(株)	1,180
(株)サンケイビル	977
大阪府	792
東日本高速道路(株)	652
その他	3,618
合計	9,763

## 完成工事未収入金滞留状況

平成27年3月期計上額	9,346百万円
平成26年3月以前計上額	416
合計	9,763

## (ニ)売掛金 (碎石販売)

## 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
阪急産業(株)	92
光が丘興産(株)	20
SMC商事(株)	13
太平洋セメント(株)	10
(株)市橋商店	7
その他	82
合計	226

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)
213	1,523	1,509	226
項目			
期末残高 (百万円)			226
月平均売上高 (百万円)			126
滞留率 (ヶ月)	$\frac{\text{期末売掛金残高}}{\text{月平均売上高}}$		1.8
回収率 (%)	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期売上高}}$		86.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (ホ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
48	27,008	27,035	20

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	一百万円
労務費	—
外注費	17
経費	3
合計	20

## (ヘ) 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
碎石	1
合計	1

## (ト) 販売用不動産及び不動産事業支出金

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪府	2,107	0	168,787	423
神奈川県	—	—	15	0
合計	2,107	0	168,802	423

## (チ) 仕掛品

品目	金額 (百万円)
原石	0
合計	0

## (リ) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事仮設材料	87
碎石事業設備部品等	30
合計	118

② 負債の部

(イ)支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)北陽	425
阪急産業(株)	196
(株)ハセック	83
日特建設(株)	83
J F Eエンジニアリング(株)	59
その他	2,443
合計	3,292

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成27年4月	681
5月	864
6月	760
7月	985
8月	—
9月以降	—
合計	3,292

(ロ)工事・砕石未払金

相手先	金額（百万円）
大鉄工業(株)	656
阪和興業(株)	281
(株)河野建設	160
小平興業(株)	114
(株)フジタ	114
その他	4,397
合計	5,724

## (ハ)短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)りそな銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	700
(株)三井住友銀行	700
(株)みずほ銀行	500
(株)みなと銀行	400
その他	650
合計	3,950

## (ニ)未成工事受入金

相手先	金額（百万円）
国土交通省	731
東京都住宅供給公社	208
(株)ナガタ薬品	102
名古屋市	24
(株)サンケイビル	13
その他	6
合計	1,084

## (ホ)退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	2,084
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	131
年金資産	△1,485
合計	730

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	6,573	14,240	22,305	31,044
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	160	392	685	1,243
四半期(当期)純利益(百万 円)	78	240	653	1,438
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.39	7.35	19.96	43.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.39	4.95	12.62	23.95

② 重要な訴訟事件等

当社は、リスト株式会社(以下「リスト」という)に対し、リストより受注した分譲マンション(以下「本件建物」という)建築工事の建物引渡時金889,350,000円の支払いを求めて、平成25年1月9日付で請負代金支払請求訴訟を提起しました。これに対し、平成26年11月18日付(反訴状受領日 平成26年11月25日)でリストより当社に対し、本件建物に瑕疵(建物壁内の下地材に発生したカビ)があるとして、金750,094,252円およびこれに対する反訴状送達の日翌日から支払い済みに至るまで年6分の割合による金員を支払え、訴訟費用は当社の負担とする内容の損害賠償請求の反訴の提訴がされました。

当社といたしましては、本件建物にはリストが主張するような瑕疵は存在せず、損害賠償請求には何ら根拠がないことから、裁判において当社の正当性を主張して適切に訴訟を進めてまいります。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ホームページに掲示しております。 <a href="http://www.morigumi.co.jp">http://www.morigumi.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日近畿財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日近畿財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日近畿財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成26年7月1日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月26日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月9日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 礼治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社森組が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。